

小平市議会定例会一般質問通告書

再質問の方式

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 親自身に疾病がある場合の子どものケアに市はどこまで対応できているのか

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な質問内容を項目別に記入してください)

おむつ替えや授乳・食事の世話、ふれあいや遊び、寝かしつけなど、とくに乳幼児を育てるうえでやることは多岐にわたります。これに加えて、家事を担う保護者には掃除や洗濯、食事の支度や家計の管理のほか、他の兄弟の育児、保護者同士の情報交換や付き合い、園・学校行事への参加など、実に様々な行動が必要となります。

ここに保護者自身が治癒までに時間を要する精神疾患などの病気があるなど、心身ともに不安定な状態にある場合、日常の生活をしていくには大変な困難が伴います。身近な配偶者や親族、知人などの継続的な支援が得られないと事態はさらに深刻であり、本人の心身の状態の悪化のみならず、育児放棄や虐待につながってしまう可能性も充分考えられます。

こうした事態を未然に防ぐためには、親の病状回復や保育、さらに当事者以外の家族丸ごと支援など、いくつかの専門機関の連携支援のもとでの包括的かつ継続的な見守りや関わりがすすめられるようなシステムづくりが必要であると思われま。その認識のうえで、市で現在行っている施策の現状と課題について伺います。

1. 乳児家庭全戸訪問事業において、母親の心身の状態が悪いなど養育支援が必要と判断され、養育支援ヘルパーを派遣された件数について過去5年の推移をお示ください。また養育支援ヘルパーについて、小平市内で何人の登録があり、具体的な活動内容はどのようなものでしょうか。
2. 保護者の疾病、出産などの理由により家庭において保育ができない子どもを一時的に市が指定する施設で養育する事業(子どもショートステイ事業)の過去5年の利用件数についてお知らせください。またその実績を鑑みて必要な方に情報が行き届いているという認識が市にはありますか。
3. 子ども家庭支援センターにおいて、保護者の体調が悪く家事や育児ができないなどの内容による相談の直近の件数と、主な対応についてもお示ください。
4. 養育する子どもが未就学児から小学校さらには中学校に進学するにあたり、保護者のこれまでの病状について、または家庭の状況について、該当する学校に情報共有が行われる機会はあるのでしょうか。例えばスクールソーシャルワーカーなどによる、子どもや家族への継続的な目配りは可能なのでしょうか。市としての取り組みと今後のお考えをお示ください。

上記のとおり、小平市議会会議規則第57条第2項により通告します。

令和元年5月27日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山浦 まゆみ

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)